**平成３０年（フ）第４２６号**
千葉県市原市五井2303番地１　ヴィレッジ五井207
債務者　宮原　千明
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕨　　俊英
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第３２号**
福島県二本松市若宮１丁目185番地２
債務者　北原　孝雄
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
福島地方裁判所

**平成３０年（フ）第３９号**
福島市飯坂町平野字寺前24番地の２
債務者　佐藤　美和
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安倍　孝祐
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
福島地方裁判所

**平成２９年（フ）第７９号**
宮城県栗原市若柳字川北高谷53番地
債務者　菅原かよ子
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２９年（フ）第８０号**
宮城県栗原市若柳字川北高谷53番地
債務者　菅原　　健
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成３０年（フ）第２２０７号**
東京都世田谷区松原３丁目10―１　清水方
債務者　藤盛冨智男
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２４０号**
東京都杉並区下井草３丁目40―５―108
債務者　田中　禎久
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島潤一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２４５号**
東京都府中市矢崎町２―27―１―203、住民票上の住所東京都武蔵村山市中原３丁目26―32
債務者　吉川　　明
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　裕美
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２４６号**
東京都大田区中馬込３丁目23―34―710
債務者　植松　亮真
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政岡　史郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２６１号**
東京都北区赤羽北２丁目13番13―302号　７ストーリー・アカバネ、住民票上の住所東京都江東区東砂７丁目17―15―702
債務者　飯島　洋子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵太
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２６６号**
東京都板橋区成増５丁目３―３―302　都営成増五丁目アパート　３号棟
債務者　後藤　芳美
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　創
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２７９号**
東京都足立区竹の塚６丁目24―16―206
債務者　加藤　茂子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚暁比古
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２９５号**
東京都大田区西蒲田６丁目９―１―201
債務者　古月　兼仁
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　和彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２９６号**
東京都立川市高松町１丁目24―41―403　鈴木方
債務者　山口　春美
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　琢巳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２９７号**
東京都中野区大和町４丁目38―８―102
債務者　塙　　健志
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　通也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部